

議員提出第三号議案

新型コロナウイルス感染症の後遺症の人の日常を守る取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆるコロナ後遺症を訴える人が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる人も多いと言われている。

コロナ後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠っていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から三年が経過し、新型コロナウイルス感染症への向き合い方も変わる中で、コロナ後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている人の治療等の確立は、大変に重要な課題である。

よって、国会及び政府におかれては、コロナ後遺症の人に寄り添い、一人一人の日常を守るため、次の事項について積極的に取り組むよう求める。

一 コロナ後遺症の発生状況について、症状が非常によく似ている筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CFS）との関連も含めた実態調査を推進すること。

二 一部医療機関で実施されているBスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、治療法を標準化することにより、コロナ後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。

三 自己免疫疾患との関連など、コロナ後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和五年三月十七日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
新型コロナウイルス対策・健康危機管理担当大臣	後藤茂之殿